

第2期八王子市自殺対策計画

～ 気づく つながる 見守るまちを目指して ～

令和6～11年度（2024～2029年度）

概要版

令和5年（2023年）10月

八王子市

1 計画策定の趣旨

国は「自殺総合対策大綱」をおおむね5年を目途に見直しており、令和4年(2022年)10月に新たに閣議決定しました。

東京都においても、国の動向を踏まえ、令和5年(2023年)3月に「東京都自殺総合対策計画(第2次)」(令和5～9年度(2023～2027年度))を策定したところです。

本市では、令和5年度(2023年度)に第1期計画の計画期間が終了することから、新たな「自殺総合対策大綱」や地域の実状を踏まえつつ、「第2期八王子市自殺対策計画」を策定するものです。

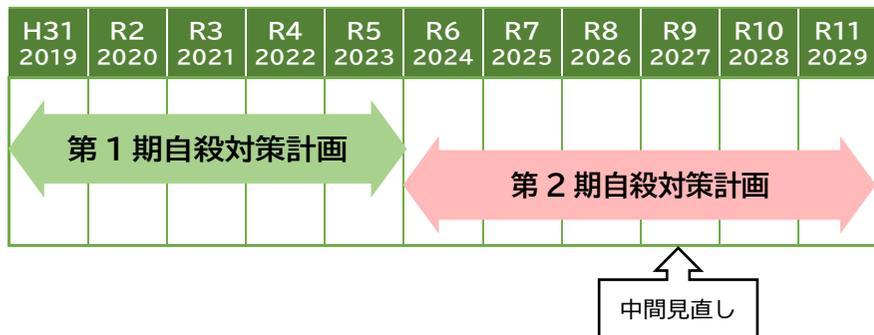
2 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」にあたる計画です。

八王子市の基本構想・基本計画である「八王子未来デザイン2040」(令和5年(2023年)3月)を上位計画とし、「第4期八王子市健康医療計画」の個別計画と位置づけ、地域福祉計画等の関連する分野別計画との整合をはかります。

3 計画の期間

単位：年度



4 数値目標

国の「自殺総合対策大綱」では、令和8年(2026年)までに、自殺死亡率を平成27年(2015年)と比べて30%以上減少させることを目標としています。

本市では、国及び東京都に合わせた当面の目標値として、令和8年(2026年)までに、平成27年(2015年)の年間の自殺死亡率16.0(人数では91人)を11.2以下(63人以下)まで減少させることを目指します。

なお、令和9年度(2027年度)中に行う予定の本計画の中間見直しでは、新たな目標値を定めることとします。

<本市の当面の数値目標>

平成27年(2015年)の年間の
自殺死亡率：16.0
人 数：91人

令和8年(2026年)までに
自殺死亡率：11.2以下
人 数：63人以下

※自殺死亡率とは、人口10万人当たりの自殺者数

5 本市の自殺の現状

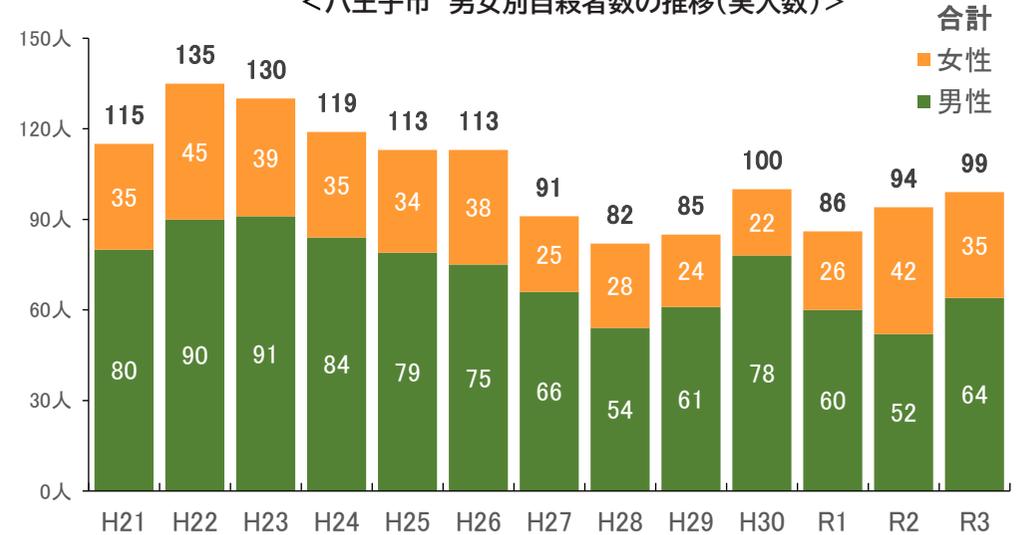
- ① 自殺者数は、男性が約7割、女性が約3割
- ② 平成23年(2011年)から減少していたが、平成28年(2016年)に82人となった後は増加傾向
- ③ 自殺死亡率は、平成28年(2016年)まで全国・東京都を下回る年が多かったが、その後は東京都を上回り、令和3年(2021年)は全国・東京都よりも高い
- ④ 年代別では、20代未満・20代の若年層、40代が全国・東京都を上回る
- ⑤ 職業別では、無職の割合が高く、男性で約6割、女性で約8割
- ⑥ 自殺の未遂歴がある者は、女性の方が男性よりも多い
- ⑦ 原因・動機別では、「健康問題」が最も多く、「家庭問題」、「経済・生活問題」が続いている

<年代別割合の比較(平成29年～令和4年の6年間の累計)>



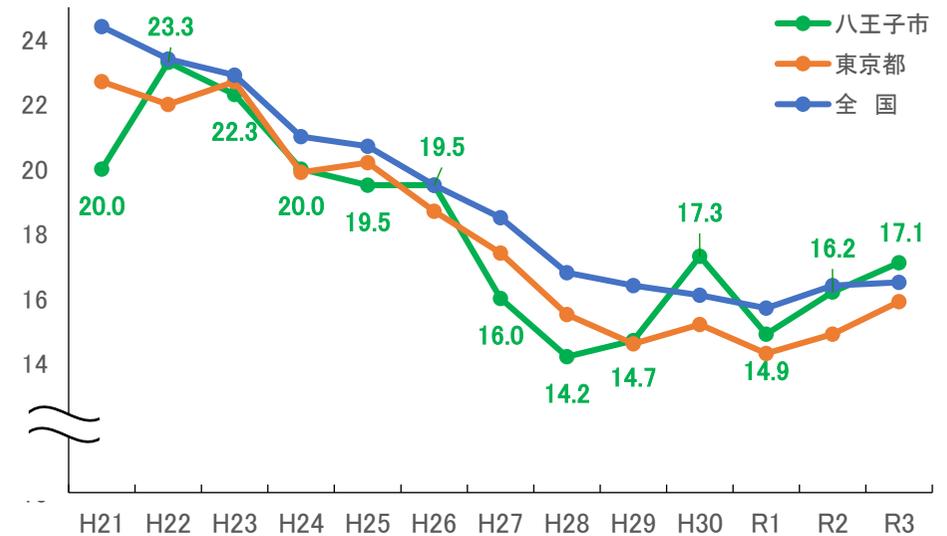
※資料:厚生労働省『警視庁の提供データをもとに作成した「地域における自殺の基礎資料」』
 ※下の帯グラフについては、不詳(東京都0.1%、全国0.2%)を除外してグラフにしているため、東京都と全国は合計しても100%にならない。

<八王子市 男女別自殺者数の推移(実人数)>



※資料:厚生労働省「人口動態統計」

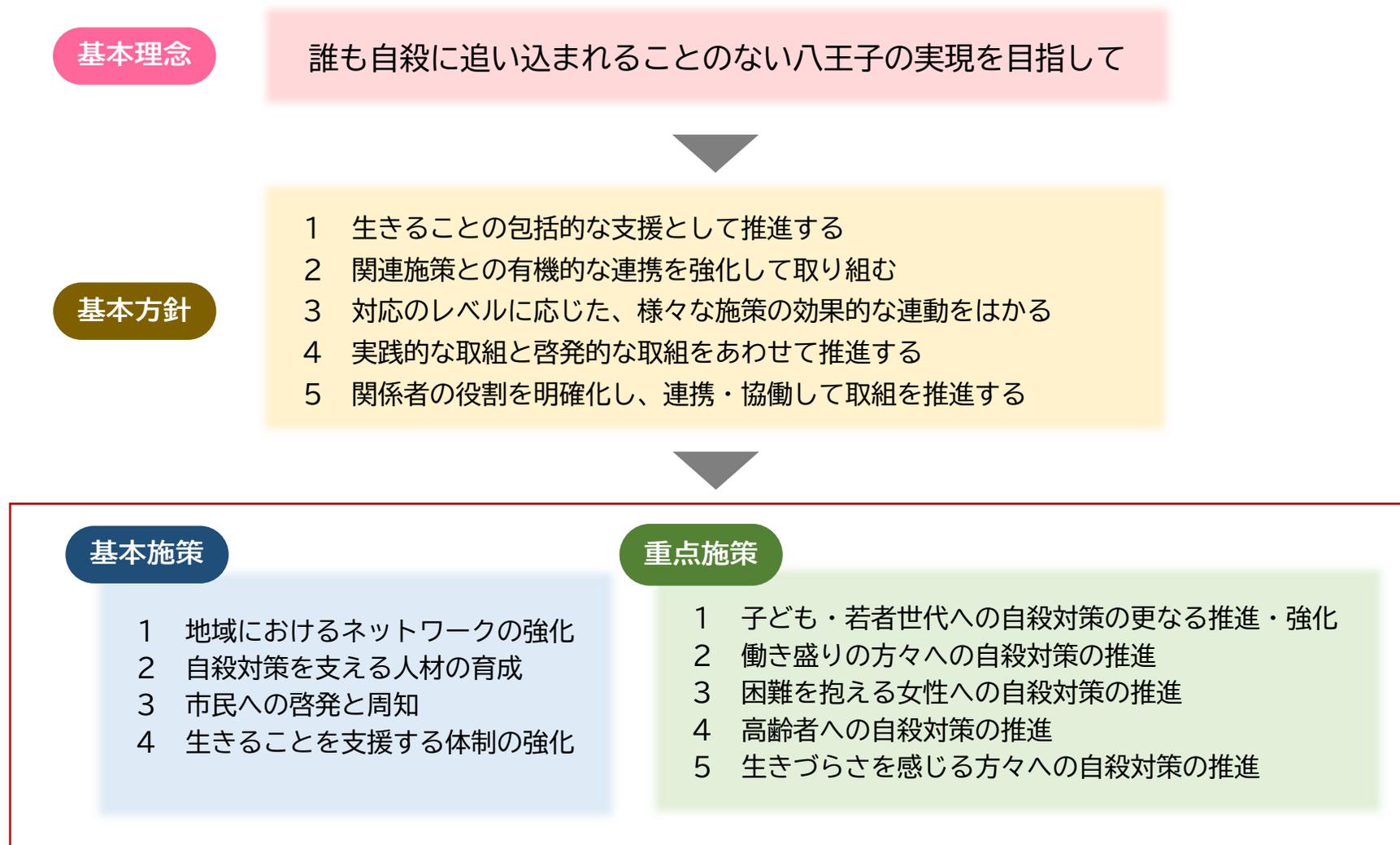
<自殺死亡率の推移の比較(対10万人あたり)>



※資料:厚生労働省『警視庁の提供データをもとに作成した「地域における自殺の基礎資料」』

6 施策の体系

本市の自殺対策は、国の自殺総合対策大綱に基づいて地域で自殺対策を推進するにあたり、不可欠で基盤的な取組である「基本施策」と、本市の自殺の実態を踏まえて取り組む「重点施策」で構成しています。



7 重点施策として取り組む理由

重点施策1 子ども・若者世代への自殺対策の更なる推進・強化

本市は「学園都市」と呼ばれるほど多くの学生等が居住しており、また、全国と比較して20代、30代の若年層の自殺死亡率が常に高いことから、対策を更に強化する。

重点施策2 働き盛りの方々への自殺対策の推進

本市は、30代、40代の特に男性の自殺死亡率が全国と比較して高いことから、「働き盛りの方々」への対策を強化する。

重点施策3 困難を抱える女性への自殺対策の推進

全国と同様、女性の自殺率は男性より低いものの、コロナ禍で顕在化した女性の生きづらさに積極的に対策を行う。
女性の高い自殺未遂率に対して重点的に取り組む。

重点施策4 高齢者への自殺対策の推進

他の世代よりも自殺死亡率は低いものの、自殺者の特性区分において「男性、60歳以上、無職者、独居」が本市において第1位であることから、対策を継続する。

重点施策5 生きづらさを感じるの方々への自殺対策の推進

生活困窮だけでなく、ひとり親家庭、性的マイノリティ、外国人等の方々を感じる生きづらさが自殺のハイリスク要因となっていることから、他の施策とは異なる幅広い支援を行う。

8 具体的な取組

【基本施策】

1 地域におけるネットワークの強化

- (1)自殺対策計画の推進
- (2)地域団体との連携
- (3)医療機関等との連携
- (4)庁内会議体との連携

2 自殺対策を支える人材の育成

- (1)ゲートキーパーの養成
- (2)相談等を受ける方等への支援

3 市民への啓発と周知

- (1)相談窓口等の案内
- (2)自殺対策強化月間等における取組
- (3)講演会等の開催
- (4)イベント等での啓発
- (5)障害理解に関する啓発等

4 生きることを支援する体制の強化

- (1)様々な悩みを抱える方々への支援
- (2)地域での居場所づくり
- (3)障害等のある方の居場所づくり
- (4)自殺未遂者の支援
- (5)遺された方々への支援

八王子市自殺対策計画（概要版）
発行：八王子市
編集：健康医療部 保健対策課

〒192-0046 東京都八王子市明神町三丁目19番2号
電話：042-645-5162
Email：b661000@city.hachioji.tokyo.jp

【重点施策】

1 子ども・若者世代への自殺対策の更なる推進・強化

- (1)いじめ防止対策
- (2)SOS の出し方に関する授業、SOS をキャッチする対策
- (3)登校支援体制の強化
- (4)命の大切さを伝える授業、障害理解に関する授業
- (5)子どもの居場所づくり
- (6)家事等の負担が大きい若者への支援
- (7)見守り活動の推進
- (8)関係機関での情報共有
- (9)若者の社会的自立の促進
- (10)健康に関する情報の提供
- (11)働きたい方への支援

2 働き盛りの方々への自殺対策の推進

- (1)健康管理の促進
- (2)相談窓口の充実

3 困難を抱える女性への自殺対策の推進

- (1)妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援
- (2)相談窓口等の充実

4 高齢者への自殺対策の推進

- (1)生きがいづくりの推進
- (2)高齢者の居場所づくり
- (3)支援に関する情報発信
- (4)相談窓口の充実
- (5)地域での見守りの推進
- (6)高齢者の家族支援

5 生きづらさを感じる方々への自殺対策の推進

- (1)生活困窮者への支援
- (2)ひとり親家庭の支援
- (3)相談窓口の連携
- (4)地域の活動団体への支援
- (5)性的マイノリティの方々への支援
- (6)生きづらさを感じる方々への支援
- (7)関係機関の連携基盤整備
- (8)滞納者対策の推進